

平成29年度

第1回倉浜衛生施設組合議会定例会  
会議録

平成29年8月24日 開会

平成29年8月24日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 29 年度  
第 1 回

## 倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 29 年 8 月 24 日（木）午前 10 時開会

### 議事日程第 1 号

平成 29 年 8 月 24 日（木）

午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認定第 1 号 平成 28 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 1 号 平成 29 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 報告第 1 号～第 7 号  
例月現金出納検査の結果報告について
- 第 6 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

---

### 出席議員（14名）

1 番	小浜守勝	議員	8 番	諸見里宏美	議員
2 番	島田茂	議員	9 番	宮城克	議員
3 番	島袋邦男	議員	10 番	宮城勝子	議員
4 番	新里治利	議員	11 番	宮城司	議員
5 番	高橋真	議員	12 番	屋良千枝美	議員
6 番	浜比嘉勇	議員	13 番	仲地泰夫	議員
7 番	前宮美津子	議員	14 番	宮里廣	議員

---

### 説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江朝千夫	次長	新本耕太郎
副管理者	佐喜眞淳	総務課長	町田洋人
副管理者	野国昌春	業務第一課長	宮里学
事務局長	宮城秀好	業務第二課長	嘉陽田朝之

---

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

課長補佐兼総務係長	辺土名俊明	主事	新垣義介
主事	伊波輝		

# 平成29年度第1回倉浜衛生施設組合議会（定例会）議事日程

日 時 平成29年8月24日（木）午前10時

場 所 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

## 議 事 日 程 第 1 号

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

自 平成29年8月24日

1日間

至 平成29年8月24日

第3 認定第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算  
の認定について

第4 議案第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算  
(第1号)

第5 報告第1号～第7号 例月現金出納検査の結果報告について

第6 一般質問

●高橋 真議長

皆さんおはようございます。平成29年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員は14名でございます。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時44分）

●高橋 真議長

再開いたします。

それでは開会のご挨拶を管理者にお願いいたします。

桑江朝千夫管理者。

●桑江朝千夫管理者

おはようございます。

平成29年度第1回倉浜衛生施設組合議会（定例会）を開会するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、当議会にご参会いただきまして、ご出席いただきまして、お礼を申し上げます。

先ほど説明がありました昨日、倉浜衛生施設組合の敷地内におきまして、作業員が亡くなられるという痛ましい事故が発生をいたしました。お亡くなりになられた方にはご冥福をお祈り申し上げますと共に御遺族の方にお悔やみを申し上げます。現在、事故原因については、警察が捜査を行っているところであります。本施設組合といたしましても全面的に捜査に協力を行い、原因究明に取り組んでまいります。このような事故が二度と有ってはならないことを肝に命じ、再発防止を徹底してまいりたいと考えておりますので、先ほど議員の皆様からのご指摘、ご提案がありましたことを徹底して再発防止に取り組んでいきたいと思っております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会は、『平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について』と『平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）』の2件を提案しております。

案件の内容につきましては、事務局より、説明をさせていただきますので、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議を頂き、そしてご議決賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

どうぞ宜しくお願いいたします。

●高橋 真議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名をいたします。

4番議員新里治利議員、9番議員宮城克議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時45分）

●高橋 真議長

再開いたします。

会期については、平成29年8月14日開催の議会全員協議会における協議どおり、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程第3、認定第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

認定第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

お手元の認定第1号をご覧ください。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

平成29年8月24日

倉浜衛生施設組合管理者 桑江 朝千夫

1ページをお開きください。

平成28年度の一般会計の決算額は、歳入総額で、23億4,392万2,625円。歳出総額で、23億1,449万9,278円、歳入歳出差引額は、2,942万3,347円となっております。

それでは、主な事項についてご説明いたします。

2ページをお開きください。歳入決算の状況でございます。歳入合計覧をご覧ください。

予算現額23億3,831万2,000円。調定額及び収入済額はそれぞれ23億4,392万2,625円。不納欠損額、及び収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較が561万625円となっております。

予算現額と収入済額との比較の内訳といたしましては、2款1項の手数料、103万8,000円のうち、ごみ処理手数料が93万3,000円及び7款3項雑入457万68円のうち、ごみ処理施設受託事業収入448万2,519円が主なものとなっております。なお、今年度の歳入決算額を前年度と比較いたしますと、4億1,392万6,285円の減で、率では15パーセントの減となっております。

主な要因といたしましては、1款分担金及び負担金の2億5,711万4,000円の減、6款繰越金の1億4,870万83円の減が挙げられます。

続きまして3ページをお開きください。歳出決算の状況でございます。歳出合計欄をご覧ください。

予算現額23億3,831万2,000円、支出済額23億1,449万9,278円、翌年度繰越額はございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較はそれぞれ2,381万2,722円となっております。不用額の内訳といたしましては、2款1項総務管理費133万1,187円、及び3款1項清掃費728万115円、並びに5款1項予備費1,500万円が主なものでございます。

なお、今年度の歳出決算額を前年度と比較いたしますと4億356万130円の減で、率では14.8パーセントの減となっております。

主な要因といたしましては、2款総務費の3億4,295万3,445円の減のうち、旧工場解体工事費2億3,075万3,000円の減、及び財政調整基金積立金9,979万9,166円の減、3款衛生費の6,063万2,543円の減のうち熱回収施設需要費4,684万1,336円の減、及びリサイクルセンター需要費1,506万1,009円の減が挙げられます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書の主な事項についてご説明いたします。7ページをお開きください。

1款1項1目1節ごみ処理運営負担金の収入済額17億109万1,000円につきまして、各構成市町の内訳は、備考欄表記の通りとなっております。

2節し尿処理運営負担金の収入済額1億2,510万3,000円につきましても、備考欄をご確認ください。

次に2款1項1目1節ごみ処理手数料の収入済額1億1,359万9,000円につきましては、許可業者が事業系ごみを搬入する際の処理手数料でございます。

同じく2節し尿処理手数料の収入済額157万5,000円につきましても、許可業者がし尿処理及び浄化槽汚泥を搬入する際の処理手数料でございます。

次に4款1項1目1節利子及び配当金の収入済額314万9,367円につきましては、各基金の運用利子でございます。内訳につきましては、備考欄をご確認いただきたいと思います。

8ページをお開きください。中段のほうになります。5款1項3目1節最終処分場整備等基金繰入金の収入済額918万6,000円につきましては、池原自治会及び登川自治会への年度協力金、並びに最終処分場長寿命化計画策定業務委託の充当財源としての繰入金でございます。

●高橋 真議長

休憩いたします。

休憩（午前10時52分）

再開（午前10時53分）

●高橋 真議長

再開いたします。局長、続けてください。

## ●宮城秀好事務局長

8 ページからご説明いたします。よろしいでしょうか。中段あたりになります。

5 款 1 項 3 目 1 節最終処分場整備等基金繰入金の収入済額 918 万 6,000 円につきましては、池原自治会及び登川自治会への年度協力金、並びに最終処分場長寿命化計画策定業務委託の充当財源としての繰入金でございます。

次に 6 款 1 項 1 目 1 節繰越金の収入済額 3,978 万 9,502 円につきましては、平成 27 年度実質収入済額を当年度に繰り越して収入したものでございます。

次に 9 ページをお願いいたします。

7 款 3 項 1 目 1 節雑入の収入済額 2 億 8,141 万 5,549 円につきましては、熱回収施設及びリサイクルセンターにおける電気、古紙類、破碎鉄他資源ごみ等の売却による収入でございます。

同じく 2 目 1 節ごみ処理施設受託事業収入の収入済額 6,849 万 4,519 円につきましては、備考欄 1 東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料 5,899 万 9,688 円ほか 2 件の受託料でございます。

1 1 ページをお開きください。歳出でございます。下のほうになります。

2 款 1 項 1 目一般管理費 1 3 節委託料の支出済額 2,262 万 544 円につきましては、備考覧 1、警備業務委託 700 万 8,120 円ほか 19 件の委託料でございます。同委託料の不用額 30 万 4,456 円につきましては、備考欄 10、施設清掃業務委託の不用額 21 万 9,760 円が主なものでございます。

次に 1 2 ページをお願いいたします。

1 9 節負担金、補助及び交付金の支出済額 623 万 2,456 円の主なものといたしましては、次の 1 3 ページでございます。備考欄 8、年度協力金 600 万円となっております。

次に同ページ 2 5 節積立金の支出済額 3,389 万 5,946 円につきましては、財政調整基金 3,250 万 195 円、最終処分場整備等基金 139 万 5,751 円をそれぞれ積み立てるものでございます。

次に 1 4 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目塵芥処理場費（熱回収施設）1 1 節需用費の支出済額 7 億 2,989 万 9,891 円につきましては、熱回収施設の運転にかかる消耗品、燃料費、光熱水費、修繕費の支出でございます。同需用費の不用額 207 万 5,109 円につきましては、修繕費の不用額 177 万 2,972 円が主なものでございます。

次に同 1 3 節委託料の支出済額 2 億 6,686 万 1,876 円につきましては、備考欄 1、電気設備保守点検業務委託料 1,874 万 3,832 円のほか 19 件の委託料でございます。同委託料の不用額 61 万 2,124 円につきましては、備考欄 2、空気環境等測定分析業務委託の不用額 58 万 9,000 円が主なものでございます。

次に 1 6 ページをお開き下さい。

3 款 1 項 2 目塵芥処理場費（リサイクルセンター）1 1 節需用費の支出済額 3,011 万 1,931 円につきましては、リサイクルセンターの運転にかかる消耗品費、燃料費、修繕費の支出でございます。同需用費の不用額 216 万 5,069 円につきましては、修繕費の不用

額 117 万 8,372 円が主なものでございます。

次に同 1 3 節委託料の支出済額 7,595 万 9,698 円につきましては、備考欄 4、資源ごみ等分別業務委託料 5,171 万 6,996 円ほか 1 1 件の委託料でございます。

同委託料の不用額 59 万 5,302 円につきましては、次のページの備考欄 5、使用済蛍光管等処理処分業務委託の不用額 50 万 4,948 が主なものでございます。

次にその下 1 8 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 3 目最終処分場費、1 1 節需用費の支出済額 2,114 万 2,559 円につきましては、最終処分場の運転にかかる光熱水費、消耗品費、燃料費、修繕費の支出でございます。

次に同 1 3 節委託料の支出済額 2,252 万 6,122 円につきましては、備考欄 4、処理水等分析業務委託料 615 万 6,000 円ほか 1 1 件の委託料でございます。

同 1 4 節使用料及び賃借料の支出済額 1,616 万 4,886 円につきましては、備考欄 1、最終処分場土地借上料 1,131 万 1,726 円ほか 2 件の借上料でございます。

次に 1 9 ページをお開きください。中段のほうになります。

3 款 1 項 4 目し尿処理場費、1 1 節需用費の支出済額 1,978 万 5,142 円につきましては、し尿処理場の運転にかかる消耗品費、光熱水費、修繕費等の支出でございます。

次に同 1 3 節委託料の支出済額 4,654 万 3,486 円につきましては、次の 2 0 ページの備考欄 1 0、し尿処理施設運転管理業務委託料 3,013 万 2,000 円ほか 1 2 件の委託料でございます。

同じく 2 0 ページ、4 款 1 項公債費の支出済額 6 億 807 万 9,894 円につきましては、1 目公債費元金の支出済額 5 億 4,164 万 5,199 円と 2 目公債費利子の支出済額 6,643 万 4,695 円を合わせて起債償還に充てております。なお、償還後の平成 2 8 年度末貸付金元金残高は 41 億 6,144 万 1,336 円となっており、最終償還年度は平成 3 6 年度を予定しております。

次に 2 2 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きました額が歳入歳出差引額は 2,942 万 3,347 円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額につきましては、同額となっております。

次に 2 3 ページをお開きください。財産に関する調書でございます。

土地及び建物でございますが、決算年度中の増減はなく、前年度より変更はございません。

次に 2 5 ページをお開きください。

物品につきましても、同様に決算年度中の増減はございません。

次にその下 2 6 ページをお願いいたします。基金の状況でございます。

(1) 財政調整基金の決算年度中増減高につきましては、3,250 万 195 円増となり、決算年度末現在高は 4 億 7,829 万 6,880 円となっております。

(2) 地域還元対応基金の決算年度末現在高につきましては、3 億 7,800 万円でございます。決算年度中の増減はございません。



(3) 最終処分場整備等基金の決算年度中増減高につきましては、779万249円の減となり、決算年度末現在高は6億5,917万9,979円となっております。

減額の要因といたしましては、池原自治会、登川自治会への年度協力金及び最終処分場長寿命化計画策定業務委託への繰り出し分となっております。

以上で平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明とさせていただきます。ご審議の方よろしくお願ひ申し上げます。

●高橋 真議長

以上で当局の説明を終わります。

休憩いたします。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時15分）

●高橋 真議長

再開いたします。

ただちに、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（『質疑なし』の声あり）

●高橋 真議長

質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に討論に入ります。認定第1号について討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●高橋 真議長

省略の声がございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。認定第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、よって認定第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城事務局長。

●宮城秀好事務局長

議案第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めます。

平成29年8月24日

倉浜衛生施設組合管理者 桑江 朝千夫

それでは1ページをお開きください。

平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,632万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年8月24日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

次のページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

歳入合計欄をご覧ください。

補正前の額24億3,981万5,000円。補正額650万9,000円。補正後の額24億4,632万4,000円でございます。

補正額の内訳といたしましては、5款1項基金繰入金の補正額2,291万3,000円の減、及び6款1項繰越金の補正額2,942万2,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

同じく歳入歳出予算補正の歳出でございます。歳出合計欄をご覧ください。

補正前の額24億3,981万5,000円。補正額650万9,000円。補正後の額24億4,632万4,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、2款1項総務管理費の補正額878万9,000円の増、及び3款1項清掃費の補正額228万円の減となっております。

次にその下4ページの第2表 債務負担行為補正でございます。

警備業務委託ほか11件につきましては、全て期間が平成29年度から平成30年度となっております。各事項と限度額につきましては、警備業務委託、限度額1,393万5,000円。施設清掃業務委託、限度額671万8,000円。昇降機設備保守点検業務委託、限度額250万7,000円。防災消防設備保守点検業務委託、限度額97万3,000円。薬品等購入費、限度額1億1,635万6,000円。燃料等購入費、限度額6,075万5,000円。空気環境等測定分析業務委託、限度額1,821万2,000円。熱回収施設浄化槽保守点検業務委託、限度額70万6,000円。草木類処理業務委託、限度額1,904万2,000円。

続きまして5ページをお開き下さい。

資源ごみ等分別業務委託、限度額5,139万1,000円。使用済蛍光灯等処理処分業務委託、限度額502万4,000円。処理水等分析業務委託、限度額926万3,000円となっております。

次に補正予算説明書により補正のあるものについてご説明いたします。

補正予算第1号に関する説明書の3ページをお開きください。2.歳入でございます。

5款1項1目財政調整基金繰入金の補正額2,291万3,000円の減につきましては、前年度繰越金の法定積立後の残り分1,471万1,000円。並びに本補正の財政調整後の額820

万 2,000 円の合計額 2,291 万 3,000 円を財政調整基金繰入金から減額補正するものでございます。

次に 4 ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目繰越金の補正額 2,942 万 2,000 円の増につきましては、補正後の額が前年度決算の実質収支額 2,942 万 3,000 円と同額になりますよう増額補正するものでございます。

次にその下 5 ページをお願いいたします。歳出でございます。

2 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、878 万 9,000 円を増額補正いたしまして、補正後の額は 1 億 7,792 万 1,000 円となっております。

その内訳でございますが、3 節職員手当等の補正額 52 万 9,000 円の増につきましては、管理職手当の定額制移行に伴うものでございます。

次に 1 3 節委託料の補正額 667 万円の減につきましては、説明欄 1、防災消防設備保守点検業務委託ほか 4 件の契約差額によるものでございます。

続きまして 1 8 節備品購入費の補正額 21 万 8,000 円の増につきましては、A E D の購入によるものでございます。

次に 2 5 節積立金の補正額 1,471 万 2,000 円の増につきましては、平成 2 8 年度実質収支額 2,942 万 3,347 円の 2 分の 1 以上を財政調整基金積立金として積み立てるものでございます。次に 6 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目塵芥処理場費（熱回収施設）につきましては、47 万 4,000 円を減額補正いたしまして、補正後の額は 12 億 35 万 9,000 円となっております。

その内訳でございますが、3 節職員手当等の補正額 1 万 2,000 円の増につきましては、2 款 1 項 1 目一般管理費と同じく管理職手当の定額制移行に伴うものでございます。

次に 1 3 節委託料の補正額 70 万 5,000 円の減につきましては、説明欄 1、空気環境等測定分析業務委託ほか 5 件の契約差額によるものでございます。

続きまして、1 8 節備品購入費の補正額 21 万 9,000 円の増につきましては、A E D の購入によるものでございます。

次にその下、3 款 1 項 2 目塵芥処理場費（リサイクルセンター）につきましては、83 万 7,000 円を減額補正いたしまして、補正後の額は 2 億 4,284 万 9,000 円となっております。

その内訳でございますが、1 3 節委託料の補正額 94 万 5,000 円の減につきましては、説明欄 1、使用済蛍光灯等処理処分業務委託ほか 3 件の契約差額によるものでございます。

次に 1 8 節備品購入費の補正額 10 万 8,000 円の増につきましては、同じく A E D の購入によるものでございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 3 目最終処分場費につきましては、59 万 2,000 円を減額補正いたしまして、補正後の額は、9,735 万 8,000 円となっております。

その内訳でございますが、1 3 節委託料の補正額 80 万 6,000 円の減につきましては、

説明欄 1、計装設備点検整備業務委託ほか 1 件の契約差額によるものでございます。

次に 1 8 節備品購入費の補正額 21 万 4,000 円の増につきましては、同じく A E D の購入によるものでございます。

次にその下、3 款 1 項 4 目し尿処理場費につきましては、37 万 7,000 円を減額補正いたしまして、補正後の額は 9,827 万 8,000 円となっております。

その内訳でございますが、3 節職員手当等の補正額 3 万 1,000 円の増につきましては、同じく管理職手当の定額制移行に伴うものでございます。

次に 1 3 節委託料の補正額 62 万 7,000 円の減につきましては、説明欄 1、破碎機設備点検整備業務委託ほか 3 件の契約差額によるものでございます。

続きまして、1 8 節備品購入費の補正額 21 万 9,000 円の増につきましては、同じく A E D の購入によるものでございます。

以上で平成 2 9 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

●高橋 真議長

以上で当局の説明を終わります。ただちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

私のほうから 1 点だけお聞かせいただきたいんですが、債務負担行為補正の前年度と比較しますと薬品等購入費のほうで 582 万 8,000 円の差額が出ているわけですね。前年度と比較しますと、この部分について、なぜこういう風な形で薬品等の購入費が年々上がっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

そしてこの薬品等々の購入費にあたってはどういった見積りの仕方をしているのか。業者さんがこの運転を見ながらやっているのか。それともこの課の中でいろいろ調整をしながら法令に則ってやっているのか。その見積りのあり方というのを少しお聞かせいただきたいと思うのとそれともう一つは A E D の購入が今回かなり備品購入費としてありますが、だいたい塵芥処理施設の方は 1 台なのかというのわかります。しかし、同じ A E D に対しても 21 万 4,000 円とか、21 万 9,000 円とか、バラツキがあるんですね、このバラツキのあり方というのは、いったい何の違いなのか教えていただけますか。1,000 円とか 2,000 円とか。

●高橋 真議長

業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

諸見里議員の質問にお答えします。まず、債務負担補正の薬品等購入費についてご説明します。薬品等につきましては、薬品の中には、7 件の薬品がございます。前年度債務負担を起こしたのが、4 件でありまして、今回、新規で 3 件追加になります。その 3 件というのは、前年度までは当初予算でとっておりましたので、その部分の増額となっております。また、平成 3 0 年度のごみ搬入量の予測が 3 パーセント上乘せになっていきますので、その分も加味されております。

契約のあり方なんですけど、この7件の薬品がありますけど、全て組合で入札をかけております。以上です。

●高橋 真議長

宮城事務局長。

●宮城秀好事務局長

AEDの購入に関しましては、実は当初予算に既にAEDの予算はついております。ただ、現在予算として、ついている仕様につきましては、音声ガイダンスの仕様になっている規格でございまして、今回、補正増額いたしましたのは、表示方式ですね、音声ガイダンスと表示と両方確認できる、もう少し一段上の機能のAED仕様の変更ということで今回補正の増額をお願いしているところでございます。そして金額についてのバラツキは、個々のAEDの単価自体は同じなんですけれども、各予算の執行状況で必要な部分、必要な額だけの補正増となっているためでございます。

●高橋 真議長

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

薬品等購入費、AEDに関しては少しわかりました。薬品等購入費に関してですが、前年度は4件、今年度は7件ということでこの3件増えているわけですが、この3件薬品が増えたということで、なぜ3件増えなければいけないんですか。その辺りを聞かせてもらえますか。

●高橋 真議長

業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

3件の増ということで、前年度までは当初予算でとっていた薬品なんですけど、新年度に入って入札をかける訳ですけど、その入札に時間がかかるということで、次年度からは債務負担を起こすことになっています。以上です。

●高橋 真議長

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

本当に意味が分かりません。入札に時間がかかるから合わせてやっちゃったということですか。そこら辺もう一度お願いします。

●高橋 真議長

休憩いたします。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時27分）

●高橋 真議長

再開いたします。

業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

3件については28年度までは当初予算でとって4月に入って入札の準備を行なっております。それで入札にするにあたっては、1か月程度時間が掛かりますので、今年度から債務負担を起こして、4月1日からの購入ができるような形をとりたいということで債務負担を起こしております。

●高橋 真議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●高橋 真議長

質疑ないものと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●高橋 真議長

省略の声がございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、報告第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第6、一般質問に入りたいと思います。

8月17日の通告締め切りまでに一般質問通告書の提出は、ございませんでした。したがって、本定例会における一般質問はありません。

以上をもちまして、日程第6、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩(午前11時35分)

再開(午前11時37分)

●高橋 真議長

再開いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

閉 会 （午前11時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年 12月 28日

議長 高橋 真

会議録署名議員 新里 治利

会議録署名議員 宮城 克